

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	健康相談事業			事業コード	0321
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課		担当係名	
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	小川 文子	電話番号 691-6221

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	健康の保持増進	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 4款 3項 2目 健康相談事業(003-02)	
	特記事項	総合計画主要事業				
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 開始年度 昭和58年度～)	
事務事業の概要	保健所や地区公民館等で、健康の保持・増進を計るため、生活習慣病や健康づくりに関する個別健康相談を保健師が実施する					
根拠法令等	健康増進法17条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
老人保健法(昭和57年)により開始となったが、平成20年度健康増進法に位置づけられた						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
健康相談者数が減少傾向にあたるため、地区のニーズに合わせて内容を充実させた方がいいなど意見がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
老人保健法発足当時は住民が持つ健康に関する情報も少なく、高血圧の未管理者も多く血圧測定は住民の健康管理に有効であった。しかし、現在は人々の健康に関する意識も向上し、医療機関管理をされている人も多いため、健康相談も少なくなってきた。法廷根拠も老人保健法より平成20年度から健康増進法に変わった。平成20年度から始まった特定保健指導対象者のフォローや、後期高齢者の健診事後指導を身近な地域で相談できる場として充実が求められている。目標は、盛岡市保健福祉計画・第4期介護保健事業計画に併せて設定した。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	・市民 ・自らの健康問題に関心のある人 ・疾病予防のために生活習慣を見直したい人 ・その家族	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 40歳以上の市民 B. C.	単位 単位 単位	人
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 市民に広報や町内回覧・チラシにて周知。保健所や地区活動センター等拠点となる会場で行う「定期健康相談」と、町内会等からの要望により随時行う「地区健康相談」を実施した。血圧測定・尿検査(尿蛋白・尿糖)、体組成の測定等をして、パンフレット類を用いての保健指導及び介護予防の相談を行った。また、乳幼児健診に合わせ、母親に対し健康意識が高まるよう女性の健康相談を実施した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 市内13会場を拠点に定期健康相談を実施し、生活習慣病予防・健康の保持増進に向け個々のニーズに合わせた指導を行う。 また、成人健診事後相談や特定保健指導の地域相談窓口として支援体制を充実する。 随時依頼がある地区健康相談については、対象者のニーズを把握し他課とも連携を図り実施していく。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 実施回数 B. 参加者数 C.	単位 単位 単位	回 人
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	市民が個人の状況に合った健康管理や健康増進の助言を得ることにより、健康づくりの意識が高まり、生活習慣改善の実践・習慣化ができるようになる。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 生活改善の方法が理解できたと話した人の割合 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 B. 生活改善の方法を実践している人の割合 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 C. 今後、生活改善の方法を実施したいと思った人の割合 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位 単位 単位	% % %
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	健康を保つ活動が行われている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	健康教育・相談者数(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	40歳以上の市民	人	160270	160270	162667	164463	164463	164463	23年度 164463
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	実施回数	回	241	270	420	284	420	420	23年度 420
活動 指標B	参加者数	人	3871	3416	5600	5693	5600	5600	23年度 5600
活動 指標C									年度
成果 指標A	生活改善の方法が理解できたと話した人の割合	%	97	99	95	98.9	95	95	23年度 95
成果 指標B	生活改善の方法を実践している人の割合	%	95	85	90	96.8	90	90	23年度 90
成果 指標C	今後、生活改善の方法を実施したいと思った人の割合	%	81	96	95	78.5	95	95	23年度 95

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	177	164	278	278	246	246	*****
財源 内訳	④国	千円	59	55					*****
	⑤県	千円	59	55	278	278			*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	59	54	0	0	246	246	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	177	164	278	278	246	246	*****
延べ業務時間数			時間	2,400	2,800	2,800	2,462	2,800	2,800 *****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)			千円	9,600	11,200	11,200	9,848	11,200	11,200 *****
トータルコスト (A) + (B)			千円	9,777	11,364	11,478	10,126	11,446	11,446 *****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること かかりつけ医があることで相談者は減少傾向にある。しかし、広いテーマを持った健康教育と併せて実施することで、定期健康相談の参加者が増えつつある。住民のニーズを把握しながら、健康情報の発信の場でもある健康相談の参加者が増えるよう内容の充実が望まれる。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 他事業と同日開催となる場合には人員が不足する可能性もあるが、内部職員の協力体制で改善を図ることができる。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り, 反省点) 健康相談を中心に健康教育の手法を組み合わせるなど生活習慣病予防・介護予防に重点を置くことで利用者の拡大に努める必要がある。類似事業との調整についても検討の余地がある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 健康相談の開催地を拠点化しているため、他地区の保健活動が損なわれないよう、町内会活動等と連携した地区活動のあり方等検討する必要がある。		☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☒ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携		
☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)											
☐ 廃止	☐ 休止		☒ 改革改善を行う											
			☐ 事業統廃合・連携											